

第67回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成30年4月26日（木曜日）
午前10時より

場所：大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階
ロースルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

本年より、ご出席株主様へのお土産の洋菓子詰め合わせを
とりやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第67回 定時株主総会 招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役11名選任の件	4
第3号議案 監査役4名選任の件	10
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	12
第5号議案 役員賞与支給の件	12
[株主総会招集通知添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	13
(1) 事業の経過及び成果	13
(2) 対処すべき課題	17
(3) 部門別受注高及び売上高	17
(4) 財産及び損益の状況の推移	18
(5) 設備投資及び資金調達の状況	18
(6) 主要な事業内容	19
(7) 主要な事業所	21
(8) 重要な子会社の状況	23
(9) 従業員の状況	24
(10) 主要な借入先	24
2. 会社の状況に関する事項	25
(1) 株式の状況	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 会社役員の状況	29
(4) 会計監査人の状況	32
(ご参考) 平成30年4月1日付 役員の状況、事業所・組織体制	34
連結貸借対照表	36
連結損益計算書	37
連結株主資本等変動計算書	38
貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査役会の監査報告書 謄本	44
インターネットによる議決権行使のご案内	45

(証券コード1928)
平成30年4月4日

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役会長 阿部俊則

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成30年4月25日(水曜日)午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月26日(木曜日)午前10時より
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム
※ なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第67期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件
 - 第4号議案 監査役の報酬額改定の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年4月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成30年4月25日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に記載の各書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①事業報告の「2. (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

(5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載させていただきます。

(6) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき40円とさせていただきます。存じます。(平成29年9月29日に中間配当金として1株につき37円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき77円となります。)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額 27,611,209,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年4月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 30,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 30,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	あべ としのり 阿部 俊則 <input type="button" value="再任"/>	代表取締役会長
2	いな がき しろう 稲垣 士郎 <input type="button" value="再任"/>	代表取締役副会長
3	なか い よしひろ 仲井 嘉浩 <input type="button" value="再任"/>	代表取締役社長
4	うち だ たかし 内田 隆 <input type="button" value="再任"/>	取締役副社長 副社長執行役員
5	さえ ぐさ てるゆき 三枝 輝行 <input type="button" value="社外取締役候補者"/> <input type="button" value="再任"/>	社外取締役
6	わく い しろう 涌井 史郎 <input type="button" value="社外取締役候補者"/> <input type="button" value="再任"/>	社外取締役
7	よし まる ゆきこ 吉丸 由紀子 <input type="button" value="社外取締役候補者"/> <input type="button" value="新任"/>	—
8	すぐ ろ ふみやす 勝呂 文康 <input type="button" value="再任"/>	取締役 専務執行役員
9	にし だ くんべい 西田 勲平 <input type="button" value="再任"/>	取締役 専務執行役員
10	ほり うち ようすけ 堀内 容介 <input type="button" value="再任"/>	取締役 専務執行役員
11	み うら としはる 三浦 敏治 <input type="button" value="新任"/>	常務執行役員

候補者 番号	1	あ べ とし のり 阿 部 俊 則 (昭和26年10月27日生)	所有する当社の株式の数 52,500株
<p>略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</p> <p>昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員就任 平成17年5月 当社常務執行役員就任 平成18年4月 当社取締役就任 平成19年5月 当社専務執行役員就任 平成20年4月 当社代表取締役社長兼COO就任 平成30年2月 当社代表取締役会長就任、現在に至る。</p>		<p>取締役候補者とする理由</p> <p>平成20年の就任以来、10年に亘って代表取締役社長を務め、業績拡大に貢献し、本年2月には代表取締役会長に就任しております。その豊富な実績と経験を活かし、さらなる企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	2	いな がき し ろう 稲 垣 士 郎 (昭和25年6月25日生)	所有する当社の株式の数 25,600株
<p>略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</p> <p>昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 当社常務執行役員就任 平成16年4月 当社取締役就任 平成18年4月 当社専務執行役員就任 平成23年5月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任 平成24年4月 当社CFO就任 平成28年4月 経営企画・経理財務・監査管掌、IT業務担当 平成30年2月 当社代表取締役副会長就任、現在に至る。 平成30年4月 IR部門管掌、現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況) 積水ハウスフィナンシャルサービス(株) 代表取締役社長</p>		<p>取締役候補者とする理由</p> <p>長年に亘り財務部門をはじめとする幅広い管理部門を統括し、本年2月には代表取締役副会長に就任しております。その豊富な実績と経験を活かし、さらなるガバナンス体制の強化を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	3	なか い よし ひろ 仲 井 嘉 浩 (昭和40年4月30日生)	所有する当社の株式の数 8,080株
<p>略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</p> <p>昭和63年4月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員就任 経営企画部長委嘱 平成28年4月 当社常務執行役員就任、経営企画・経理財務担当 平成28年4月 当社取締役就任 平成30年2月 当社代表取締役社長就任、現在に至る。</p>		<p>取締役候補者とする理由</p> <p>経営企画部門において卓越した手腕を発揮し、平成28年に取締役に就任、本年2月には代表取締役社長に就任しております。強力なリーダーシップを活かし、継続的な成長を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	4	うちだ たかし 内田 隆 (昭和26年4月19日生)	所有する当社の株式の数 21,600株
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		取締役候補者とする理由	
<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社執行役員就任 経理部長委嘱</p> <p>平成18年4月 当社常務執行役員就任 経理財務部長委嘱</p> <p>平成18年4月 当社取締役就任</p> <p>平成21年2月 関連企業担当</p> <p>平成22年5月 埼玉営業本部長委嘱</p> <p>平成24年2月 人事部長委嘱</p> <p>平成24年5月 関連企業担当</p> <p>平成26年4月 当社専務執行役員就任</p> <p>平成30年2月 人事・関連企業担当</p> <p>平成30年4月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任、 管理部門管掌、現在に至る。</p>		<p>経理部門、営業本部長に続き、人事部門、グループ企業を統括しております。その幅広い実績と経験を活かし、さらなるガバナンス体制の強化を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	5	さえぐさ てるゆき 三枝 輝行 (昭和15年11月16日生)	所有する当社の株式の数 27,900株
		社外取締役候補者	
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		取締役候補者とする理由	
<p>昭和38年4月 (株)阪神百貨店入社</p> <p>平成7年6月 同社代表取締役 取締役社長就任</p> <p>平成13年6月 神姫バス(株)監査役就任、現在に至る。</p> <p>平成17年6月 (株)阪神百貨店代表取締役 取締役会長就任</p> <p>平成18年6月 同社相談役就任</p> <p>平成19年6月 (株)サエグサ流通研究所代表取締役就任、現在に至る。</p> <p>平成21年4月 当社監査役就任</p> <p>平成24年4月 当社取締役就任、現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)サエグサ流通研究所 代表取締役 神姫バス(株) 社外監査役</p>		<p>長年に亘る企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会等において客観的な立場から有益なご意見をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	6	わくいしろう 浦井史郎 (昭和20年11月22日生)	社外取締役候補者	所有する当社の株式の数 3,500株
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 昭和47年1月 (株)石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 平成14年6月 同社相談役就任、現在に至る。 平成20年6月 積水樹脂(株)取締役就任、現在に至る。 平成22年4月 東京都市大学教授（現、特別教授）就任、現在 に至る。 平成26年4月 当社取締役就任、現在に至る。 （重要な兼職の状況） 東京都市大学 特別教授 積水樹脂(株) 社外取締役			取締役候補者とする理由 環境関連事業等についての専門的見地 と、大学教授や他の会社の役員としての 幅広い知見を活かし、取締役会等におい て客観的な立場から有益なご意見をいた だいていることから、引き続き、社外取 締役として選任をお願いするものであり ます。	

候補者 番号	7	よしまる ゆきこ 吉丸由紀子 (昭和35年2月1日生)	新任	社外取締役候補者	所有する当社の株式の数 0株
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 平成16年10月 日産自動車(株) ダイバーシティディベロップメント オフィス室長就任 平成20年4月 (株)ニフコ入社 平成23年6月 同社執行役員就任、現在に至る。 （重要な兼職の状況） (株)ニフコ 執行役員 管理本部副本部長（兼）ダイバーシティ推進 室長 人事管掌			取締役候補者とする理由 ダイバーシティ推進をはじめとする他 の会社の女性役員としての実績と経験を、 当社のダイバーシティ推進やガバナンス 強化に活かしていただくため、新たに、 社外取締役として選任をお願いするもの であります。		

候補者 番号	8	すぐろふみやす 勝呂文康 (昭和32年8月26日生)	所有する当社の株式の数 8,800株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		取締役候補者とする理由	
<p>昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員就任 秘書部長委嘱</p> <p>平成22年6月 秘書担当、国際事業部 部長委嘱 平成24年4月 当社常務執行役員就任 平成26年4月 当社取締役就任、国際事業部長委嘱、現在に至る。 平成28年4月 当社専務執行役員就任、現在に至る。</p> <p>(重要な兼職の状況) SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED 取締役社長 SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC Chairman & CEO NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC Chairman & CEO WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC 取締役 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司 董事長 積水常成(蘇州)房地產開發有限公司 董事長 積水常承(蘇州)房地產開發有限公司 董事長</p>		<p>成長著しい国際事業部門を統括し、平成26年には取締役就任しております。その経験と手腕を活かし、さらなる事業拡大を図るため、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	9	にしだくんべい 西田勲平 (昭和29年2月11日生)	所有する当社の株式の数 9,400株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		取締役候補者とする理由	
<p>昭和51年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員就任 関西シャームゾン事業本部長委嘱</p> <p>平成24年8月 西日本シャームゾン事業本部長委嘱 平成26年4月 当社常務執行役員就任 シャームゾン事業(西日本)担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役就任、現在に至る。 平成30年4月 当社専務執行役員就任、西日本建築事業本部長委嘱、現在に至る。</p>		<p>西日本エリアにおいて、賃貸住宅「シャームゾン」を中心とした事業を統括し、平成26年には取締役就任しております。その経験と手腕を活かし、さらなる販売強化を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	10	ほり うち よう すけ 堀 内容介 (昭和31年9月25日生)	所有する当社の株式の数 9,500株
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		取締役候補者とする理由	
昭和55年4月	当社入社	東日本エリアにおいて、賃貸住宅「シャームゾン」を中心とした事業を統括し、平成28年には取締役に就任しております。その経験と手腕を活かし、さらなる販売強化を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。	
平成24年4月	当社執行役員就任 東京シャームゾン事業本部長委嘱		
平成26年4月	当社常務執行役員就任 シャームゾン事業（東日本）担当		
平成28年4月	当社取締役就任、現在に至る。		
平成29年12月	東京シャームゾン事業本部長（兼）マンション事業本部長委嘱		
平成30年4月	当社専務執行役員就任、業務推進部門担当、東日本建築事業本部長委嘱、現在に至る。		

候補者 番号	11	み うら とし はる 三浦 敏治 (昭和30年10月16日生)	新任	所有する当社の株式の数 5,704株
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		取締役候補者とする理由		
昭和54年4月	当社入社	平成28年より技術部門を統括しております。長く携わってきた商品開発をはじめとする実績と経験を活かし、技術部門のさらなる強化を図るため、新たに、取締役として選任をお願いするものであります。		
平成26年4月	当社執行役員就任 開発部長委嘱			
平成28年4月	当社常務執行役員就任、現在に至る。			
平成28年4月	技術本部長（兼）開発部長委嘱			
平成30年2月	技術本部長委嘱			
平成30年4月	技術部門担当、現在に至る。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三枝輝行氏、涌井史郎氏及び吉丸由紀子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、三枝輝行氏及び涌井史郎氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、吉丸由紀子氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、新たに選任することについて同取引所へ届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役に就任してからの年数
三枝輝行氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。なお、三枝輝行氏は、平成21年4月から平成24年4月の3年間、当社の社外監査役でありました。
涌井史郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 責任限定契約について
当社は、三枝輝行氏及び涌井史郎氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、吉丸由紀子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 和田純夫氏及び國定浩一氏が辞任され、監査役 吉田憲五氏は任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外監査役を1名増員し、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	1	いわ た はる ゆき 岩田晴幸 (昭和26年12月14日生)	新任	所有する当社の株式の数 11,000株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		監査役候補者とする理由		
昭和50年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員就任 資材部長委嘱、現在に至る。 平成28年4月 当社常務執行役員就任、現在に至る。		長年に亘り資材調達に携わり、平成22年より統括しております。生産部門との連携やサプライチェーン・マネジメントにおける実績と経験を活かし、監査体制の強化を図るため、新たに、監査役として選任をお願いするものであります。		
候補者 番号	2	やま だ ひさ お 山田寿夫 (昭和25年11月4日生)	新任	所有する当社の株式の数 11,700株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		監査役候補者とする理由		
昭和49年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員就任、現在に至る。 CS推進本部長委嘱 平成23年2月 CS推進部長(組織改編)委嘱、現在に至る。		営業部門における技術系業務の責任者を経て、平成22年よりCS(顧客満足)推進部門を統括しております。アフターサービス向上や苦情対応を通じての改善等における実績と経験を活かし、監査体制の強化を図るため、新たに、監査役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	3	まきむらひさこ 榎村久子 (昭和22年8月27日生)	新任	社外監査役候補者	所有する当社の株式の数 0株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 平成5年4月 奈良文化女子短期大学教授就任 平成8年4月 奈良県立商科大学教授就任 平成12年4月 京都女子大学教授就任 平成23年6月 関西電力(株)監査役就任、現在に至る。 平成25年4月 京都女子大学宗教・文化研究所客員研究員就任、 現在に至る。 平成29年4月 関西大学客員教授、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 関西電力(株) 社外監査役 京都女子大学 宗教・文化研究所客員研究員 関西大学 客員教授			監査役候補者とする理由 大学教授を歴任され、多彩な環境学、社会学等についての幅広い知見と他の会社の監査役としての経験を、監査体制の強化に活かしていただくため、新たに、監査役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	4	つるたりゅういち 鶴田龍一 (昭和29年11月24日生)	新任	社外監査役候補者	所有する当社の株式の数 0株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 平成12年10月 パナソニック(株) 財務・IRグループ IR室長 平成19年4月 同社国際渉外グループ部長 平成23年1月 同社監査役室長 平成26年11月 同社顧問 平成27年5月 (株)瑞光監査役就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) (株)瑞光 社外監査役			監査役候補者とする理由 財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等、幅広い業務実績と他の会社の監査役としての経験を、監査体制の強化に活かしていただくため、新たに、監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 榎村久子氏及び鶴田龍一氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、榎村久子氏及び鶴田龍一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、新たに選任することについて同取引所へ届け出る予定であります。
 4. 榎村久子氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、当社は、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 5. 榎村久子氏及び鶴田龍一氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間に、社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会において、「月額900万円以内」とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、監査役を増員等、諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を「月額1,500万円以内」に改めさせていただきますと存じます。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は6名（うち社外監査役4名）となります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、業績等を勘案して、当期末の取締役11名（うち社外取締役2名）に対し総額491百万円（うち社外取締役分16百万円）の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給金額については取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意する必要があるものの、企業業績は改善し、設備投資の緩やかな増加及び雇用や所得の改善に伴う個人消費の持ち直しの動きが続きました。また、米国では景気回復が着実に続いており、アジア地域においても景気の回復基調が見られました。

住宅市場では、低金利の住宅ローンや政府の住宅取得支援策等により、一次取得者層を中心に住宅取得に対する関心が高まる一方、建て替え等、二次取得者については商談が長期化する傾向も見られました。また、賃貸住宅は、空室リスクへの懸念や金融機関の融資姿勢の変化等により、足元の建築需要は弱含みで推移したものの、都市部を中心に相続税対策等から底堅い需要が継続致しました。海外の住宅市場では、当社の進出エリアである米国の住宅市況が好調に推移致しました。

当社はこのような状況の中、昨年3月に策定・発表した第4次中期経営計画（2017年度～2019年度）の基本方針「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」の下、住宅・住宅関連ビジネスの強化及び新たな事業領域拡大を推進致しました。トップブランドとして業界をリードする戸建・賃貸住宅事業では、環境配慮型住宅等の高付加価値住宅の販売強化を行うとともに、自社工場生産による高品質な部材供給という特徴を活かし、ホテルや保育園、医療施設の建築など、請負事業の多角的展開を図りました。また、新たなビジネスモデルの柱となる国際事業においては、売上・利益の拡大が順調に進捗し、米国では昨年3月に現地で戸建住宅事業を行うWoodside Homes Company, LLCを買収し、住宅販売事業に参入するなど持続的成長に向けた事業展開を行いました。

事業領域拡大の一環としては、国内外の宿泊客増に対応するTrip Base事業においてインバウンド需要が高まる中部国際空港にマリオット・インターナショナルのホテル「フォーポイントバイシェラトン」を2018年秋の開業に向け着工し、大阪の御堂筋においても同社の最高級ホテルブランドの一つ「W（ダブリュー）」を2021年に開業することと致しました。

一方、ESG経営が注目される中、財務面だけではなく、環境面や社会面などからも企業を評価するESG投資の代表的な株式指標の一つ「Dow Jones Sustainability World Index (DJSI

World)」の構成銘柄に2年連続で選定されました。環境への取り組みとしては、再生可能エネルギー100%を目標に掲げる、世界の主要企業が加盟する国際イニシアチブである「RE100」に我が国で二番目に加盟致しました。2040年までを目標に当社が事業活動で消費する電力の100%再生可能エネルギー化を加速してまいります。

また、多様な人材の能力発揮を図るため、働き方改革や、女性活躍推進を経営戦略として位置付け取り組んできたことが評価され、「新・ダイバーシティ経営企業100選」や「女性が輝く先進企業表彰」においては「内閣府特命担当大臣賞」を受賞致しました。さらに「なでしこ銘柄」にも選定されました。

当期における売上高は2兆1,593億6千3百万円（前期比6.5%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,955億4千万円（前期比6.2%増）、経常利益は2,036億7千8百万円（前期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,332億2千4百万円（前期比9.3%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業では、高い断熱性とLED照明等の設備による省エネと太陽光発電等による創エネで、快適な暮らしを維持しながらエネルギー収支「ゼロ」を目指すネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」の販売を推進致しました。ZEH比率を2020年目標80%まで引き上げることを目指す中、2016年度実績74%を上回るペースで推移しており、ZEH普及に向けた取り組みが順調に進捗しております。

また、鉄骨住宅「イズ・シリーズ」では新構法「ダイナミックフレーム・システム」を導入し、天井高2.74mと幅最大7mの無柱大空間と大開口で縦横に広がる「スローリビング」の空間提案を強化するとともに、超高断熱サッシの採用などにより、ZEHと大開口・大空間の両立を実現致しました。さらに、木造住宅シャーウッドの陶版外壁「ベルバーン」等のオリジナル外壁を採用した住宅の拡販や、多世帯同居等の様々なニーズに応える3・4階建て住宅の販売に注力致しました。

この他、営業折衝と設計提案におけるお客様満足度をより高めるため、最新のVR（バーチャルリアリティ）技術を駆使して、邸別のオリジナルプランを360度3Dで体験できる営業ツールを開発し全国に展開致しました。

当事業の当期における売上高は3,711億7千1百万円（前期比3.1%減）、営業利益は480億4千3百万円（前期比3.0%減）となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、積和不動産各社との連携等、グループ力を活用したエリアマーケティングにより長期安定経営につながる魅力的な賃貸住宅提案を行いました。また、「βシステム構法」を用いた柔軟な提案やホテルライクスタイル等による差別化を行い、3・4階建て賃貸住宅を中心に受注拡大を図りました。

さらに、新構法「フレキシブルβシステム」を開発し、大開口や幅最大9mの無柱大空間を実現するとともに、都市部等の狭小地における設計自由度をこれまで以上に高めました。戸建住宅や賃貸住宅のみならず、店舗併用住宅や高齢者住宅・保育園・病院・ホテルなど多様化する建築ニーズへの提案力と競争力を強化してまいります。

また、戸建住宅を中心に推進してきたZEHについて、名古屋市における分譲マンションに続き、全国で初めて全住戸がZEH基準を満たす賃貸住宅を石川県金沢市で建築するなど、集合住宅におけるZEH普及にも着手致しました。

当事業の当期における売上高は4,428億4千5百万円（前期比0.6%増）、営業利益は608億8千3百万円（前期比0.1%増）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業では、積水ハウスグループ全体の連携により、当社物件のみならず一般在来住宅からマンションのリフォームに至るまで販売体制の強化を図りました。新たな生活スタイル提案や省エネリノベーションなど、目的に合わせた大規模リフォームを行い住宅の価値を高める「リノベーション」の提案を推進し、全国5か所の住まいづくりに関する体験型施設「住まいの夢工場」にリノベーションの体験ゾーンを順次開設するなど拡販に努めました。また、賃貸住宅「シャームゾン」に対して長期安定経営に寄与するリフォームの提案を積極的に推進致しました。

当事業の当期における売上高は1,368億4千3百万円（前期比2.5%増）、営業利益は197億6千万円（前期比12.6%増）となりました。

（不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、賃貸住宅事業における順調な物件供給もあり、積和不動産各社による賃貸住宅「シャームゾン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加するとともに、高水準な入居率を維持致しました。また、既存住宅の流通市場へのアプローチとして、優良ストック住宅を独自査定方式で評価する「スムストック」をはじめとする不動産仲介事業の強化を図りました。

その他、「積水ハウス信託株式会社」を通じて、賃貸住宅オーナー様の資産管理・円滑な承継をサポートする不動産管理信託を中心とするサービスの提供を8月より開始致しました。

当事業の当期における売上高は4,898億9千1百万円（前期比4.4%増）、営業利益は331億3千3百万円（前期比5.9%増）となりました。

（分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、販売促進イベント「まちなみ参観日」の開催等により販売が好調に推移致しました。また、年月を経るにしたがって魅力や価値が増し、緑あふれるまちなみが形成される「経年美化」の思想を取り入れるとともに、住民と共にコミュニティ形成のサポート活動を行うなど、次世代に受け継がれる質の高いまちづくりを推進致しました。

当事業の当期における売上高は1,554億8千1百万円（前期比9.5%増）、営業利益は134億6千万円（前期比52.6%増）となりました。

（マンション事業）

マンション事業では、エリア戦略の徹底と戸建住宅で培った住まいづくりのノウハウを組み合わせることによるブランド戦略を推進致しました。「グランドメゾン新梅田タワー」（大阪市北区）が完売し、「グランドメゾン品川シーサイドの杜」（東京都品川区）等の新規販売物件の受注が順調に推移するとともに、「グランドメゾン御園座タワー」（名古屋市中区）等、物件の引渡しも順調に進捗致しました。

当事業の当期における売上高は774億9千7百万円（前期比17.2%増）、営業利益は92億2千9百万円（前期比310.4%増）となりました。

（都市再開発事業）

都市再開発事業では、質の高い社会資本の整備となる開発に取り組み、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移致しました。また、積水ハウス・リート投資法人に「本町ガーデンシティ」のうちセントレジスホテル大阪が入居するホテル部分及び「ガーデンシティ品川御殿山」の一部の2物件を売却致しました。

当事業の当期における売上高は1,037億7千7百万円（前期比20.5%減）、営業利益は169億9千4百万円（前期比27.4%減）となりました。

（国際事業）

米国では、宅地の販売が好調に推移しているほか、都市型賃貸住宅「ウエストレイクステップス」（シアトル）、「ベルビューステーション」（デンバー）の売却を行いました。また、当期より連結子会社となったWoodside Homes Company, LLCの売上が寄与致しました。オーストラリアでは、シドニーにおいて「セントラルパーク」の第2期開発、「ウェントワースポイント」及び「ジュエル」におけるマンションの引渡しが計画通り進捗し、中国では、前期に引き続き太倉市のマンションの引渡しが順調に進捗致しました。シンガポールでは、新たなマンション開発となる「シーサイドレジデンス」の販売が好調に推移致しました。

当事業の当期における売上高は3,067億1千6百万円（前期比68.4%増）、営業利益は297億6千1百万円（前期比18.2%増）となりました。

（その他）

エクステリア事業では、専門性を重視した人員育成及び配置を行い、住宅建築との総合提案の強化に努めました。地域の気候風土に調和する自生種や在来種などの庭木をセレクトする「5本の樹」計画を中心に、戸建住宅、賃貸住宅及びマンションにおける独自の庭づくり・外構の提案を推進致しました。

当事業の当期における売上高は751億3千7百万円（前期比6.2%減）、営業利益は12億3千4百万円（前期比69.9%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、各国の金融政策の影響など、一部に先行き不透明感があるものの企業収益及び雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されます。また、米国においても税制改革が企業収益や設備投資を押し上げ、回復傾向が強まる見通しです。

住宅市場においては、住宅に求めるニーズの多様化が進み、当社が注力する付加価値の高い戸建住宅や都市部を中心とした高品質な賃貸住宅は、底堅い需要が継続するものと思われま

す。一方、2020年以降を見据えると、住宅を取り巻く環境は我が国の情勢とともに大きく変化していくものと思われま

す。既存住宅においては利活用が政府でも議論され、その在り方や価値が見直されつつあります。また、IT技術の飛躍的な進化、地球温暖化対策や本格的な高齢社会に求められる住宅の変化、そしてインバウンド需要の更なる拡大等が見込まれます。このような事業環境の中、当社は第4次中期経営計画に則り、“住”関連ビジネスの基盤づくりに取り組んでおり、当社の工場出荷材を活かした事業領域の拡大、ならびに当社の大きな柱の一つに成長した国際ビジネスの拡大を加速致します。また、住宅が社会に提供できる価値を積水ハウスグループ全体で追求し、良質な住宅ストックの形成に努めることで、着実な利益成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸建住宅事業	208,655百万円	362,672百万円	371,171百万円	200,156百万円
賃貸住宅事業	378,401百万円	463,200百万円	442,845百万円	398,755百万円
リフォーム事業	22,996百万円	137,835百万円	136,843百万円	23,988百万円
不動産フィー事業	—	489,891百万円	489,891百万円	—
分譲住宅事業	43,959百万円	153,674百万円	155,481百万円	42,153百万円
マンション事業	86,697百万円	112,532百万円	77,497百万円	121,732百万円
都市再開発事業	—	132,532百万円	103,777百万円	28,755百万円
国際事業	109,996百万円	316,441百万円	306,716百万円	119,721百万円
その他	43,106百万円	75,369百万円	75,137百万円	43,337百万円
合計	893,813百万円	2,244,150百万円	2,159,363百万円	978,601百万円

(注) 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期
		平成26年2月～ 平成27年1月	平成27年2月～ 平成28年1月	平成28年2月～ 平成29年1月	平成29年2月～ 平成30年1月
売上高		1,912,721百万円	1,858,879百万円	2,026,931百万円	2,159,363百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		90,224百万円	84,302百万円	121,853百万円	133,224百万円
1株当たり当期純利益		130.91円	120.16円	175.48円	193.06円
総資産		1,929,409百万円	2,029,794百万円	2,184,895百万円	2,419,012百万円
純資産		1,079,064百万円	1,068,428百万円	1,118,264百万円	1,208,121百万円

(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は68,799百万円であり、その主なものは投資不動産の取得であります。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した劣後特約付無担保社債の発行120,000百万円であります。

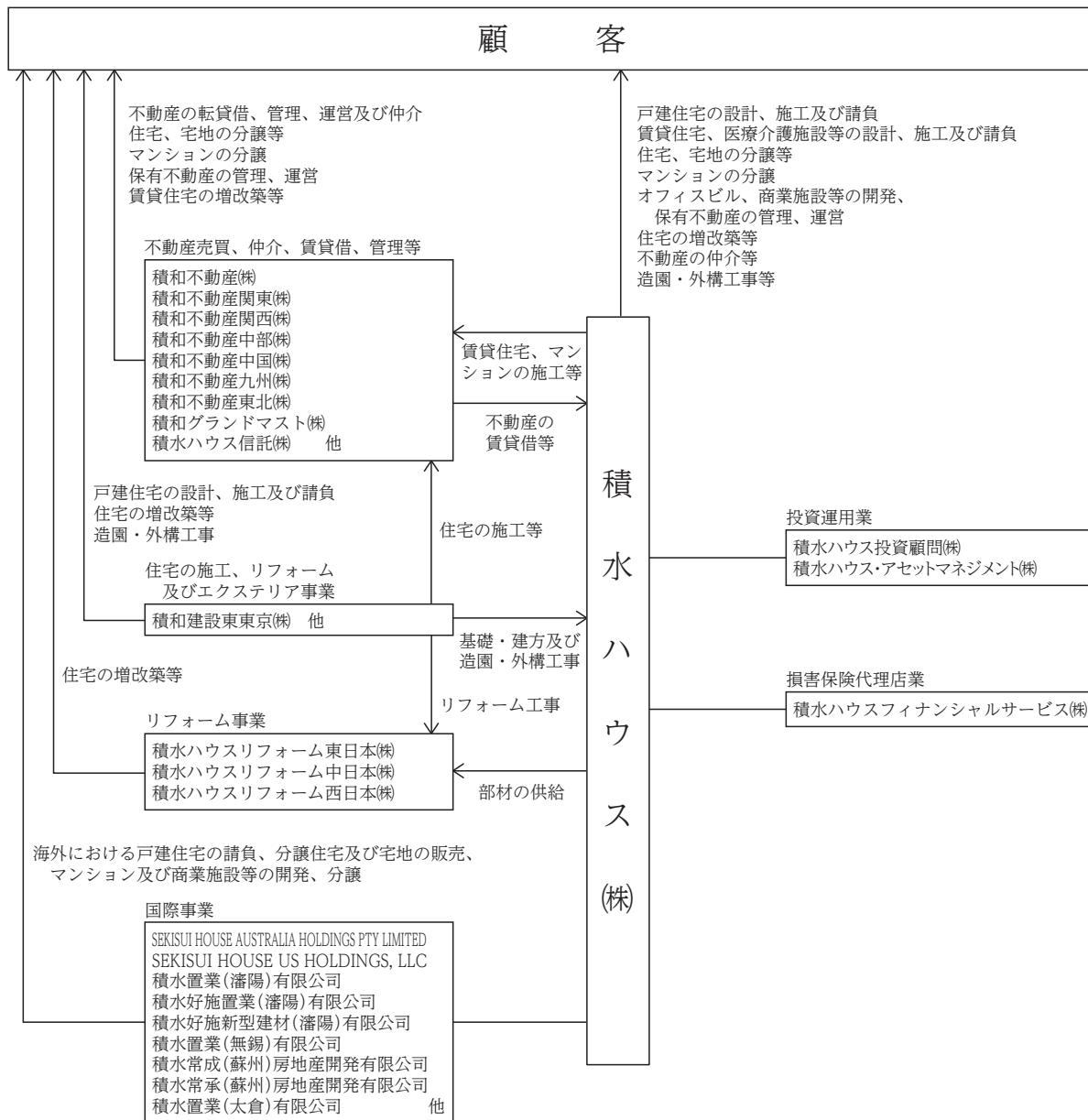
(6) 主要な事業内容

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸建住宅事業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	住宅の増改築等
不動産フィー事業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	マンションの分譲
都市再開発事業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
その他の	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本	社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号			
東	京	支	社	東京都港区赤坂四丁目15番1号	
営	業	本	部	等	東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都渋谷区）、東京シャーマゾン事業本部（東京都渋谷区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉市）、北関東営業本部（宇都宮市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、西日本シャーマゾン事業本部（大阪市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（京都市）、中国四国営業本部（広島市）、九州営業本部（福岡市）、国際事業部（大阪市）、開発事業部（大阪市）、マンション事業本部（東京都新宿区）
支	店	119支店			
営	業	所	4営業所		
カスタマーズセンター	29カスタマーズセンター				
工	場	東北工場（宮城県加美郡色麻町）、関東工場（茨城県古河市）、静岡工場（静岡県掛川市）、山口工場（山口市）、兵庫工場（兵庫県加東市）			
研	究	所	総合住宅研究所（京都府木津川市）		

② 重要な子会社の事業所

積和不動産(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関東(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積和不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積和不動産中国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積和不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号
積和不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積和グランドマスト(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウスリフォーム東日本(株)	本社：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
積水ハウスリフォーム中日本(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスリフォーム西日本(株)	本社：広島市安佐南区西原五丁目16番6号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウス投資顧問(株)	本社：東京都港区元赤坂一丁目6番6号
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区南青山三丁目1番31号
積水ハウス信託(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	本社：米国 ユタ州
積水置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水置業（無錫）有限公司	本社：中国 江蘇省無錫市
積水常成（蘇州）房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水常承（蘇州）房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水置業（太倉）有限公司	本社：中国 江蘇省太倉市

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積和不動産(株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関東(株)	480百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関西(株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中部(株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中国(株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産九州(株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産東北(株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和グランドマスト(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム東日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム中日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム西日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積水ハウス投資顧問(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	200百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウス信託(株)	300百万円	95.0%	不動産フィー事業
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	1,087百万豪ドル	100.0%	国際事業
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	1,300百万米ドル	100.0%	国際事業
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	1,120百万米ドル	※100.0%	国際事業
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	470百万米ドル	※100.0%	国際事業
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	198百万米ドル	※100.0%	国際事業
積水置業(瀋陽)有限公司	219百万米ドル	100.0%	国際事業
積水好施置業(瀋陽)有限公司	1,568百万元	100.0%	国際事業
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業
積水置業(無錫)有限公司	265百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	421百万米ドル	99.3%	国際事業
積水常承(蘇州)房地產開発有限公司	340百万米ドル	99.5%	国際事業
積水置業(太倉)有限公司	288百万米ドル	99.9%	国際事業

- (注) 1. 連結子会社は256社、持分法適用会社は29社であります。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。
3. 平成29年3月1日付で、WOODSIDE HOMES COMPANY, LLCの持分の全部を取得し完全子会社化いたしました。
4. 積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)は平成29年3月29日付で、積水ハウス・アセットマネジメント(株)に商号変更いたしました。
5. 積水ハウス投資顧問(株)は、平成30年5月1日を合併の効力発生日として、同社を存続会社として積水ハウス・アセットマネジメント(株)と合併し、同日付で積水ハウス・アセットマネジメント(株)に商号変更する合併契約を平成30年1月24日に締結いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
24,391名	1,092名増

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,685名	397名増	42.8歳	16.9年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	113,402百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	95,311百万円
(株)みずほ銀行	80,836百万円
三井住友信託銀行(株)	47,649百万円
(株)りそな銀行	4,500百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 690,683,466株（うち自己株式403,241株）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 86,484名
- ⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	54,547千株	7.90%
積水化学工業株式会社	42,168千株	6.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,531千株	5.58%
積水ハウス育資会	14,366千株	2.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,901千株	2.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624千株	1.97%
第一生命保険株式会社	12,158千株	1.76%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	11,484千株	1.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	10,745千株	1.56%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	10,569千株	1.53%

- (注) 1. 積水ハウス育資会は、当社の従業員持株会であります。
2. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

⑥ その他株式等に関する重要な事項

当社は、平成29年3月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式19,000,000株を消却いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 872個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 872,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
 - ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成18年4月28日から平成38年4月27日まで)	5名	16個	—	—	1名	2個	6名	10個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成19年6月8日から平成39年6月7日まで)	5名	18個	—	—	1名	3個	6名	11個
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月7日から平成40年6月6日まで)	6名	39個	—	—	2名	6個	6名	17個
第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成21年6月10日から平成41年6月9日まで)	6名	44個	—	—	2名	7個	5名	12個
第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成22年6月17日から平成42年6月16日まで)	6名	47個	6名	12個	2名	8個	7名	18個
第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成23年6月15日から平成43年6月14日まで)	6名	55個	6名	18個	2名	12個	5名	19個
第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成24年6月14日から平成44年6月13日まで)	9名 (1名)	71個 (3個)	12名	31個	2名	11個	8名	28個
第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成25年6月14日から平成45年6月13日まで)	9名 (1名)	35個 (2個)	14名	15個	2名	6個	5名	8個
第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成26年6月14日から平成46年6月13日まで)	11名 (2名)	49個 (4個)	19名	40個	1名	4個	3名	7個
第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成27年6月13日から平成47年6月12日まで)	11名 (2名)	33個 (2個)	19名	22個	1名	3個	3名	5個
第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成28年6月15日から平成48年6月14日まで)	11名 (2名)	34個 (4個)	23名	30個	—	—	1名	2個
第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成29年6月15日から平成49年6月14日まで)	11名 (2名)	36個 (2個)	23名	27個	—	—	1名	1個

- (注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
- ・新株予約権の名称 第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
 - ・新株予約権の数 64個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 64,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
 - ・新株予約権の発行価額 1株当たり1,415円
 - ・新株予約権の行使価額 1株当たり1円
 - ・新株予約権の行使期間 平成29年6月15日から平成49年6月14日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
 - (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は以下のイロ（ただし、ロについては、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - イ 新株予約権者が平成48年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年6月15日から平成49年6月14日まで
 - ロ 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
 - (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
 - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
 - ・新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・新株予約権の区分別交付状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		執行役員	
	交付者数	個 数	交付者数	個 数
	11名 (2名)	36個 (2個)	24名	28個

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	和 田 勇	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	阿 部 俊 則	COO（最高執行責任者）
取締役副社長	稲 垣 士 郎	CFO（最高財務責任者） 副社長執行役員（経営企画・経理財務・監査管掌、IT業務担当）
取締役副社長	伊 久 哲 夫	副社長執行役員（技術・環境推進管掌）
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	涌 井 史 郎	
取 締 役	内 田 隆	専務執行役員（関連企業担当、人事部長）
取 締 役	勝 呂 文 康	専務執行役員（国際事業部長）
取 締 役	西 田 勲 平	常務執行役員（シャーマゾン事業（西日本）担当、 西日本シャーマゾン事業本部長）
取 締 役	堀 内 容 介	常務執行役員（シャーマゾン事業（東日本）担当、 東京シャーマゾン事業本部長 兼 マンション事業本部長）
取 締 役	仲 井 嘉 浩	常務執行役員（経営企画・経理財務担当）
常任監査役（常勤）	和 田 純 夫	
常任監査役（常勤）	吉 田 憲 五	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	國 定 浩 一	
監 査 役	小 林 敬	

(注) 1. 当期中に退任した監査役の氏名並びに退任時の地位は次のとおりであります。

監 査 役 土肥孝治 平成29年4月27日 退任

2. 監査役 小林敬氏は、平成29年4月27日開催の第66回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役 三枝輝行氏及び同 涌井史郎氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 監査役 篠原祥哲氏、同 國定浩一氏及び同 小林敬氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
5. 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏、監査役 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が23名（平成30年1月31日現在）おります。

8. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	稲垣 士郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	三枝 輝行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	涌井 史郎	東京都市大学 積水樹脂(株)	特別教授 取締役
	勝呂 文康	SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司 積水常成(蘇州)房地產開發有限公司 積水常承(蘇州)房地產開發有限公司	取締役社長 Chairman & CEO Chairman & CEO 取締役 董事長 董事長 董事長
監査役	吉田 憲五	アルメタックス(株)	監査役
	篠原 祥哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)TSIホールディングス 岩谷産業(株)	公認会計士 代表取締役 取締役 監査役
	國定 浩一	大阪学院大学	特任教授
	小林 敬	大堅・小林法律事務所 山陽特殊製鋼(株)	弁護士 取締役

9. 平成30年2月1日をもって、和田勇氏は取締役相談役に、阿部俊則氏は代表取締役会長に、稲垣士郎氏は代表取締役副会長に、仲井嘉浩氏は代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。また、同日をもって次のとおり取締役の担当業務に変更がありました。

取締役 内田 隆 専務執行役員(人事・関連企業担当)

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株主総会決議に基づく報酬	11名 (2名)	432百万円 (44百万円)	6名 (4名)	103百万円 (48百万円)	17名 (6名)	535百万円 (92百万円)
株式報酬型ストックオプション(新株予約権)	11名 (2名)	49百万円 (3百万円)	—	—	11名 (2名)	49百万円 (3百万円)
費用計上した役員賞与	11名 (2名)	491百万円 (16百万円)	—	—	11名 (2名)	491百万円 (16百万円)

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議(月額4,300万円以内)に、監査役の報酬等は平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議(月額900万円以内)に、それぞれ基づくものであります。
2. 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)は、平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議(年額9,000万円・新株予約権90個を上限)に基づくものであります。
3. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、平成30年4月26日開催予定の第67回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。

③ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	三 枝 輝 行	取締役会は13回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	涌 井 史 郎	取締役会は13回中12回に出席し、環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	取締役会は13回中12回に、監査役会は14回中13回にそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	國 定 浩 一	取締役会は13回中8回に、監査役会は14回中9回にそれぞれ出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 敬	取締役会は9回全てに、監査役会も9回全てにそれぞれ出席し、検事・弁護士としての専門的知見・豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

・重要な兼職先と当社との関係

前記「(3) 会社役員 の 状況 ①取締役及び監査役の氏名等 (注) 8」に記載の社外役員 の 重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	165百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	239百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITEDほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

イ 処分の対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分の内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 平成30年4月1日付 役員の状況、事業所・組織体制

平成30年4月1日付で、取締役の地位及び担当の変更、並びに機構改革を行いました。同日現在の当社の取締役及び監査役の状況、主要な事業所、並びに組織体制は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	阿 部 俊 則	
代表取締役副会長	稲 垣 士 郎	I R 部門管掌
代表取締役社長	仲 井 嘉 浩	
取 締 役 副 社 長	伊 久 哲 夫	副社長執行役員 (技術・環境推進管掌)
取 締 役 副 社 長	内 田 隆	副社長執行役員 (管理部門管掌)
取 締 役 相 談 役	和 田 勇	
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	涌 井 史 郎	
取 締 役	勝 呂 文 康	専務執行役員 (国際事業部長)
取 締 役	西 田 勲 平	専務執行役員 (西日本建築事業本部長)
取 締 役	堀 内 容 介	専務執行役員 (業務推進部門担当、東日本建築事業本部長)
常任監査役 (常勤)	和 田 純 夫	
常任監査役 (常勤)	吉 田 憲 五	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	國 定 浩 一	
監 査 役	小 林 敬	

(2) 主要な事業所 (平成30年4月1日現在)

本 社 大阪市北区大淀中一丁目1番88号
営 業 本 部 等 国際事業部 (大阪市)、開発事業部 (大阪市)、マンション事業本部 (東京都新宿区)、東日本建築事業本部 (東京都渋谷区)、西日本建築事業本部 (大阪市)、東北営業本部 (仙台市)、東京営業本部 (東京都渋谷区)、神奈川営業本部 (横浜市)、埼玉営業本部 (さいたま市)、東関東営業本部 (千葉市)、北関東営業本部 (宇都宮市)、中部第一営業本部 (名古屋市)、中部第二営業本部 (静岡市)、関西第一営業本部 (大阪市)、関西第二営業本部 (京都市)、中国四国営業本部 (広島市)、九州営業本部 (福岡市)
支 店 119支店

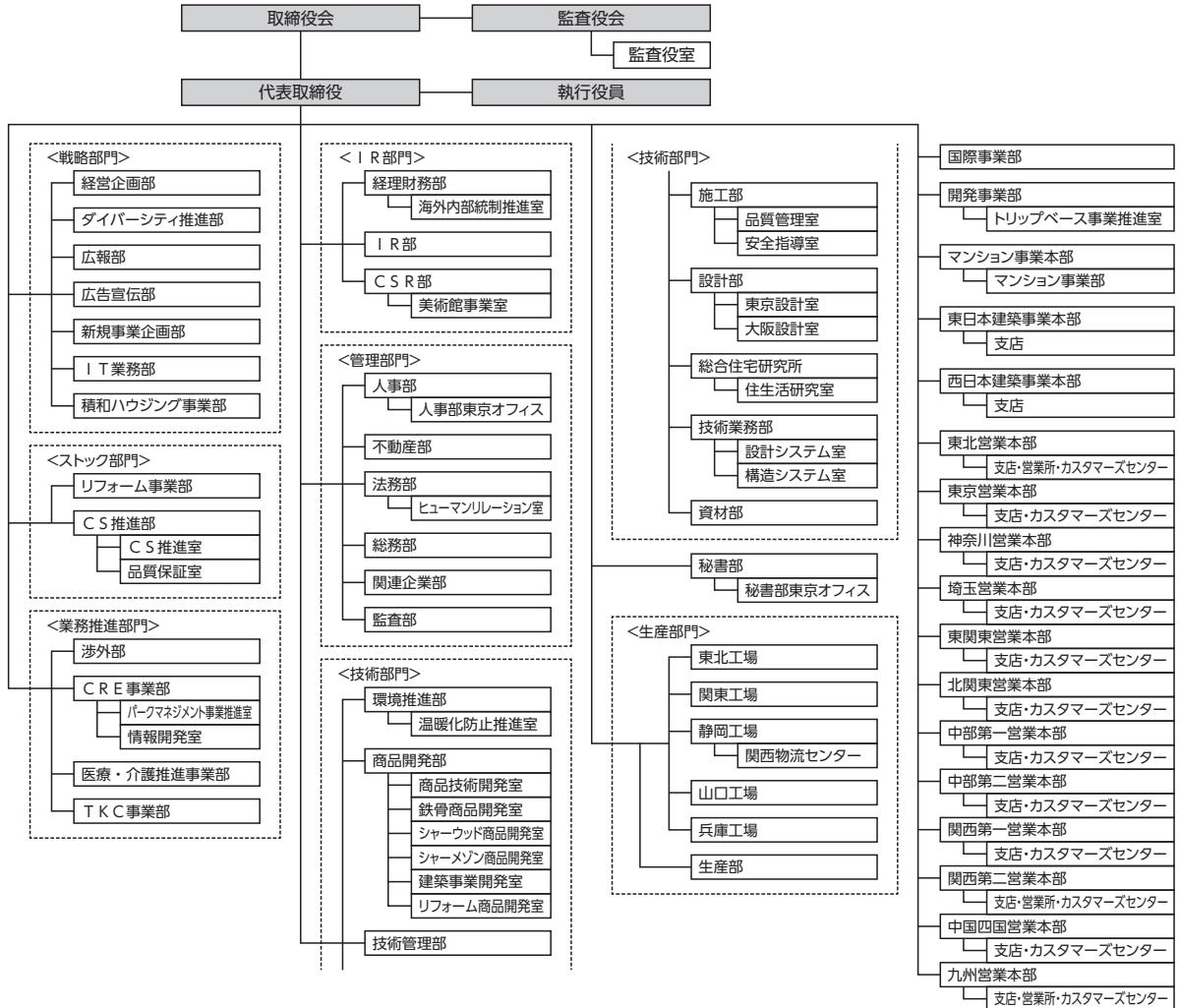
営業所 4営業所

カスタムズセンター 29カスタムズセンター

工場 東北工場（宮城県加美郡色麻町）、関東工場（茨城県古河市）、静岡工場（静岡県掛川市）、山口工場（山口市）、兵庫工場（兵庫県加東市）

研究所 総合住宅研究所（京都府木津川市）

(3) 組織体制（平成30年4月1日現在）



連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(2,419,012)	(負 債 の 部)	(1,210,891)
流 動 資 産	1,572,669	流 動 負 債	706,898
現 金 預 金	325,834	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金	104,136
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金	45,877	電 子 記 録 債 務	68,677
有 価 証 券	589	短 期 借 入 金	209,707
未 成 工 事 支 出 金	9,414	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	15,000
分 譲 建 物	369,124	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,431
分 譲 土 地	599,514	未 払 法 人 税 等	32,200
未 成 分 譲 土 地	109,480	未 成 工 事 受 入 金	142,690
そ の 他 の た な 卸 資 産	7,627	賞 与 引 当 金	28,900
繰 延 税 金 資 産	29,075	役 員 賞 与 引 当 金	1,560
そ の 他	77,402	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,980
貸 倒 引 当 金	△1,270	そ の 他	98,612
固 定 資 産	846,343	固 定 負 債	503,993
有 形 固 定 資 産	552,814	社 債	235,000
建 物 及 び 構 築 物	189,209	長 期 借 入 金	154,201
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8,981	長 期 預 り 敷 金 保 証 金	60,508
工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,365	繰 延 税 金 負 債	12,499
土 地	322,502	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,337
リ ー ス 資 産	637	退 職 給 付 に 係 る 負 債	21,504
建 設 仮 勘 定	26,117	そ の 他	18,941
無 形 固 定 資 産	22,016	(純 資 産 の 部)	(1,208,121)
の れ ん	6,167	株 主 資 本	1,080,167
工 業 所 有 権	517	資 本 金	202,591
借 地 権	5,745	資 本 剰 余 金	251,563
ソ フ ト ウ エ ア	9,044	利 益 剰 余 金	626,961
電 話 加 入 権	289	自 己 株 式	△948
施 設 利 用 権	252	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	114,807
そ の 他	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	48,033
投 資 そ の 他 の 資 産	271,512	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△68
投 資 有 価 証 券	173,802	為 替 換 算 調 整 勘 定	50,677
長 期 貸 付 金	25,341	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	16,166
退 職 給 付 に 係 る 資 産	14,725	新 株 予 約 権	761
繰 延 税 金 資 産	3,080	非 支 配 株 主 持 分	12,384
そ の 他	54,994	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,419,012
貸 倒 引 当 金	△431		
資 産 合 計	2,419,012		

連結損益計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,159,363
売上原価		1,714,281
売上総利益		445,082
販売費及び一般管理費		249,541
営業利益		195,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,037	
持分法による投資利益	8,183	
雑収入	3,847	16,068
営業外費用		
支払利息	3,733	
雑支出	4,196	7,929
経常利益		203,678
特別利益		
関係会社株式売却益	10,477	
投資有価証券売却益	1	10,478
特別損失		
減損損失	7,791	
貸倒損失	5,559	
投資有価証券評価損	2,879	
固定資産除売却損	1,938	18,168
税金等調整前当期純利益		195,988
法人税、住民税及び事業税	51,611	
法人税等調整額	5,185	56,796
当期純利益		139,192
非支配株主に帰属する当期純利益		5,967
親会社株主に帰属する当期純利益		133,224

連結株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	253,559	577,663	△37,248	996,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△47,627	—	△47,627
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	133,224	—	133,224
自己株式の取得	—	—	—	△22	△22
自己株式の処分	—	—	△45	68	23
自己株式の消却	—	—	△36,253	36,253	—
連結子会社株式の取得 による持分の増減	—	△1,995	—	—	△1,995
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,995	49,298	36,299	83,602
当期末残高	202,591	251,563	626,961	△948	1,080,167

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,839	19	46,975	21,959	106,793	694	14,211	1,118,264
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△47,627
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	133,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△22
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	23
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社株式の取得 による持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	△1,995
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,193	△88	3,702	△5,793	8,014	67	△1,826	6,254
連結会計年度中の変動額合計	10,193	△88	3,702	△5,793	8,014	67	△1,826	89,856
当期末残高	48,033	△68	50,677	16,166	114,807	761	12,384	1,208,121

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目				金 額	科 目				金 額
(資産の部)				(1,656,052)	(負債の部)				(803,453)
流動資産				562,203	流動負債				447,966
現金預手	金取	預手	金形	145,764	支払手形	形務	金	12,046	
完成工事未収入	取	未収入	金	93	電買子記録債	務	金	68,677	
不動産事業未収入	取	未収入	金	29,576	工事未払の社債	金	金	18,535	
有価証券	証	支	券	3,499	1年内償還予定債	務	金	47,639	
未成分譲土	出	支	金	539	り未払	務	金	15,000	
分譲土	建	土	物	1,861	未払	費	用	70	
未成品及び仕掛	建	土	地	76,493	未払	費	用	1,858	
半製品及び仕掛	土	掛	品	200,901	未払	法	人	12,002	
前材料及び渡	貯	蔵	品	34,905	未払	消	費	16,610	
前払費用	付	金	用	3,597	未成	工	事	15,195	
短期貸付	入	金	金	2,779	前預賞員	受	入	63,896	
繰延税の引当	資	産	他	466	完	成	工	129,362	
	金	産	金	6,724	資	産	除	20,638	
	の	他	金	6,510	そ	の	債	491	
	引	当	金	14,114				2,739	
	当		他	21,602				595	
			金	13,654				763	
			他	△882					
固定資産				1,093,849	固定負債				355,486
有形固定資産				411,200	社				債
建物	築	物	物	93,951	長期借入	債	金	235,000	
構築物	及び	搬	置	2,810	長期預り	金	務	67,190	
機械及び運搬	具	品	具	7,824	退職給税引当	金	金	157	
車輦、器具及び備	備	品	品	45	繰延資産	引	当	15,345	
土地	一	資	地	2,520	繰延資産	金	債	28,376	
建物	設	働	産	283,836	繰延資産	去	債	7,411	
	ス	働	産	210	繰延資産	の	他	1,051	
	仮	働	産	20,002				954	
無形固定資産				9,799	(純資産の部)				(852,599)
工業所	有	権	権	16	株主資本				804,075
借入	地	権	権	1,608	資				本
ソフ	ウ	工	ア	8,005	本				金
施設	利	用	権	57	本				金
電話	加	入	権	111	本				金
投資その他の資産				672,849	利				益
投資有価証券	株	式	債	109,896	益				金
関係会社	社	債	券	475,311	準				備
その他の関係会社	有	価	証	17,190	備				金
長期貸付	付	金	金	9,690	金				金
敷金及び保証	証	金	用	33,828	金				金
長期前払費用	費	金	他	17,729	金				金
繰延税の引当	当	金	金	929	金				金
繰延税の引当	当	金	金	9,699	金				金
繰延税の引当	当	金	金	△1,425	金				金
資産合計				1,656,052	株主資本				804,075
					資本				202,591
					本				258,344
					金				258,344
					金				343,909
					金				23,128
					金				320,781
					金				18,000
					金				511
					金				210,800
					金				91,469
					金				△769
					金				47,761
					金				47,761
					金				761
					金				1,656,052

損益計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	961,199	
不動産事業売上高	208,471	1,169,671
売 上 原 価		
完成工事原価	742,940	
不動産事業売上原価	173,960	916,901
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	218,258	
不動産事業総利益	34,510	252,769
販売費及び一般管理費		154,573
営 業 利 益		98,195
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	27,677	
雑収	3,526	31,204
営 業 外 費 用		
支払利息	994	
社債利息	690	
社債発行費	777	
雑支出	2,293	4,756
経 常 利 益		124,643
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	4,824	
投資有価証券売却益	1	4,825
特 別 損 失		
減損損失	5,790	
貸倒損失	5,559	
その他の関係会社有価証券評価損	2,823	
固定資産除売却損	1,492	
関係会社株式評価損	399	16,065
税引前当期純利益		113,403
法人税、住民税及び事業税	22,330	
法人税等調整額	4,714	27,044
当 期 純 利 益		86,359

株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	681	220,800	78,866	341,476
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△47,627	△47,627
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△170	—	170	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△10,000	10,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	86,359	86,359
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△45	△45
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	△36,253	△36,253
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△170	△10,000	12,603	2,433
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	511	210,800	91,469	343,909

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△37,072	765,339	38,084	38,084	694	804,118
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△47,627	—	—	—	△47,627
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	86,359	—	—	—	86,359
自己株式の取得	△19	△19	—	—	—	△19
自己株式の処分	68	23	—	—	—	23
自己株式の消却	36,253	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	9,677	9,677	67	9,744
事業年度中の変動額合計	36,302	38,735	9,677	9,677	67	48,480
当期末残高	△769	804,075	47,761	47,761	761	852,599

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月15日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年3月15日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月22日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 和田 純 夫 ㊟

常任監査役(常勤) 吉田 憲 五 ㊟

監査役 篠原 祥 哲 ㊟

監査役 國定 浩 一 ㊟

監査役 小林 敬 ㊟

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使は、平成30年4月25日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
- ②パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

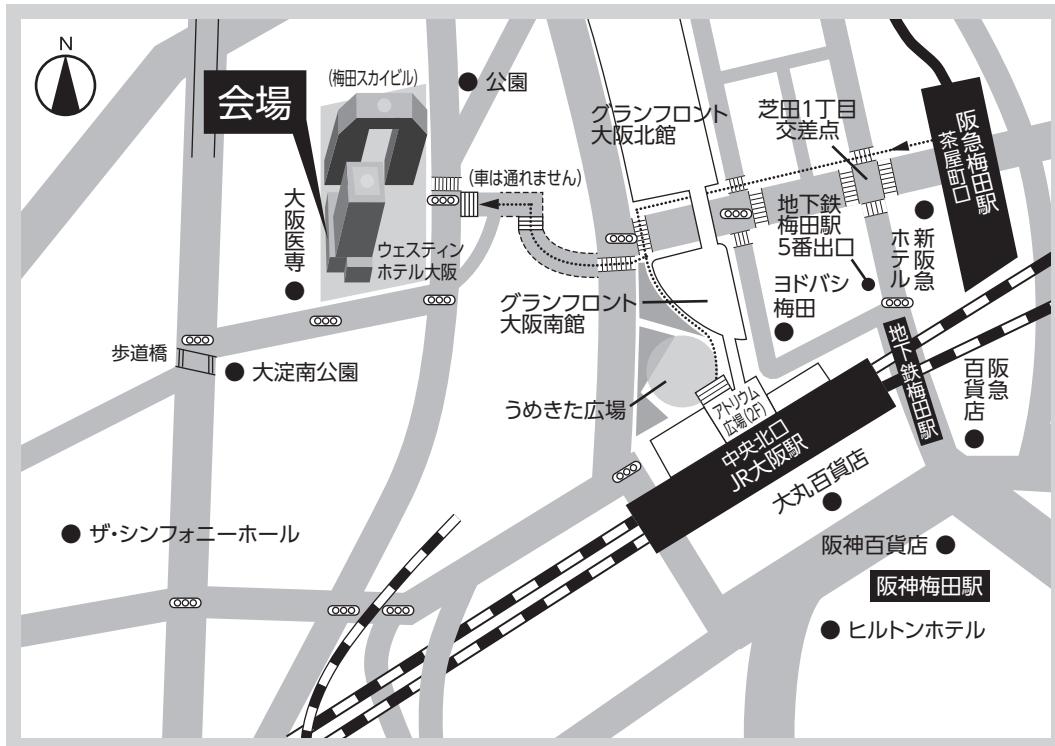
会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番20号

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

※ ローズルームが満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】中央北口より 徒歩15分
- 【阪急梅田駅】茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】5番出口より 徒歩15分